

JA岩手県信連 上半期の概況



みんなの力で!



がんばろう!岩手

経営方針

経営理念

存在意義として

私たちは、協同組合精神のもと地域金融機関として、JAとともに金融サービスの提供を通して農家経営の向上を図り、併せて岩手の農業と地域経済の発展に貢献します。

経営姿勢として

私たちは、JAバンクの一員として、コンプライアンスをモットーに安定的で健全な経営を目指します。

行動規範として

私たちは、信頼に対し「信用・奉仕・創造」をもって行動します。

第17次経営3か年計画（平成28年度～平成30年度）

基本目標 ～経営理念の実現に向けた3年後のあるべき姿～

JAバンク自己改革に取り組むことにより、農業資金のシェアの維持・拡大を図るとともに、農業者の満足度が向上し、「しっかりと農業を支える」JAバンク岩手となっていること。

県下JA貯金1兆円を達成するほか、ローン等他の事業量ならびに収益を確保し、地域の更なる活性化に貢献しているJAバンク岩手となっていること。

JAバンク岩手が経営健全化計画および総合事業計画を完遂するとともに、経営管理態勢および財務基盤が一層強化されていること。

上記の達成に向けて、当会が補完機能を発揮していること。

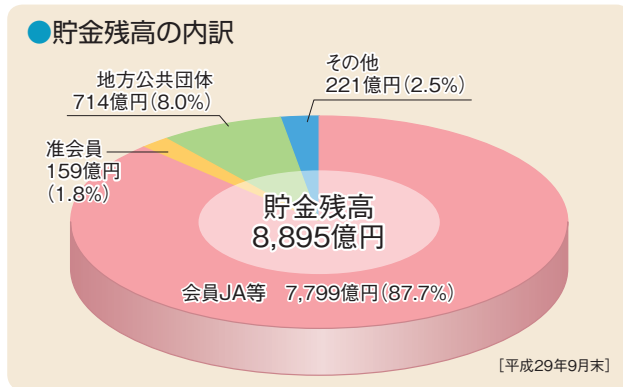
基本戦略 ～基本目標達成のための戦略の柱～

- 農業メインバンク機能の強化…しっかりと農業を支えるJAバンク
- 生活メインバンク機能の強化…地域利用者への一層の貢献・関係強化
- 東日本大震災からの復興支援
- 事業運営態勢の構築・強化
- 顧客ニーズの多様化に即した営業体制の強化
- 施策実践を担う人材開発
- 施策実践を支える業務基盤強化
- JAバンク岩手の事業推進の前提となる健全性確保の取り組み
- 組合員等への訪問活動強化に資する環境整備にかかる支援
- 地場企業等への資金対応および効率運用による安定還元維持、財務基盤・経営態勢の強化

社会的責任・地域貢献情報

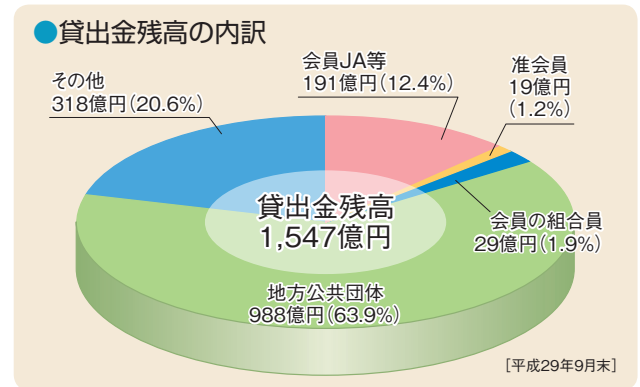
■ 地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が県内JAにお預けいただいている農家組合員および地域のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としております。



■ 地域への資金供給の状況

当会では、農業関連団体のみなさまはもとより、岩手県をはじめとする地方公共団体、さらには地域経済を支える地元企業のみなさまにもさまざまな用途の資金をご用意し幅広い融資を行っております。



■ 地域密着型金融への取り組み

当会は、農業専門金融機関として、食の安全と安心を地域のみなさまにお届けすることを金融面からサポートするとともに、地域のみなさまの事業や生活の向上に資するべく幅広い金融サービスの提供に努めております。

これらを実現するため、「農業金融センター」を設置し県内JAの「担い手金融リーダー」と連携して、農業者のみなさまからの幅広い金融相談対応や金融サービスの提供に努めるとともに、農業者の所得増大に向けて各種事業に取り組んでおります。

また、地域経済の発展に向けて、地場企業のみなさまに対する経営支援や資金融通、地域住民のみなさまへの貯蓄手段や生活資金ニーズにお応えする商品提供に、JAと一体となって取り組んでおります。

6次産業化・農商工連携の取り組み

当会では、岩手県等と「いわて食の大商談会2017」を共催し、県内JAとともに加工業者等に県産農畜産物をご紹介するなどビジネスマッチングに取り組んでおります。

また、6次産業化の取り組みを促進するため、行政と連携し、関係機関との情報共有を図っております。



「いわて食の大商談会2017」にて

JAカードを活用した産直の利用活性化に向けた取り組み

JAバンクでは、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献の一環として、平成29年4月からJAの産直でJAカードをご利用いただいた場合、ご利用代金の請求時に5%を割引く「産直の利用活性化」に取り組んでおります。岩手県内では9店舗（平成29年9月30日現在）の産直を対象に展開し、産直利用者の拡大を図るとともに、農家組合員の所得向上・地産地消の拡大に努めております。



社会的責任・地域貢献情報

金融円滑化に向けた取り組み

当会では、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、その実現に向けて取り組んでおります。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

東日本大震災からの復興に向けた対応

本県においては震災からの早期復興が重要課題であることから、当会では、被災者の復興にかかる金融関連の情報提供や復興支援商品の提供、JAにおける各種相談にかかる支援等を継続して実施しております。

その一環として、県内農業法人に対しては当会が窓口となり、「東北農林水産業応援ファンド（復興ファンド）」を紹介するなど、農業者の復興支援にも取り組んでおります。

文化的・社会的貢献活動

開催した主なイベント

● JAバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会

年金友の会会員を中心に、地域を越えた仲間作りや健康増進を目的に開催いたしました。

開催した主な相談会等

● 無料年金相談会

県下JA30店舗で社会保険労務士による無料年金相談会を開催し、多くのみなさまのご相談に応じ、各種手続き等のお手伝いをさせていただきました。



「JAバンク岩手グラウンド・ゴルフ大会」にて

友信会の活動

友信会は、当会が融資のお取引をいただいている各企業様を会員とし、金融の円滑化を図るとともに、会員相互の親睦・交流・情報交換の場を提供することを目的に運営しております。（会員数116社 平成29年9月末）

岩手県学校農業クラブ連盟大会への支援

農業を学ぶ高校生が日ごろの学習成果を披露する場として開催している「岩手県学校農業クラブ連盟大会」（県学校農業クラブ連盟主催）において、最優秀賞受賞校に対し、「JAバンク賞」として賞状と副賞を授与し、将来の農業を担う学生を後押ししております。

JAバンク自己改革への取り組み

JAいわてグループでは、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」に向けて、「JAいわてグループ農業担い手サポートセンター」を設置し、「JAいわてグループ農業担い手サポート事業」に取り組んでおります。

当会においても、下記事業を中心として「同サポート事業」に取り組むほか、JAバンク自己改革の一環として金融業務の効率化策や各種サービス提供に取り組むことにより、農業および地域の発展に貢献していきます。

農業所得増大と地域活性化への取り組み (JAいわてグループ農業担い手サポート事業の一部)

農業近代化資金等借入
に係る保証料助成事業

集落営農組織等法人化
設立支援対策事業

コンサルタント費用支
援事業

JAによる組合員等への訪問活動強化に資する 環境整備（効率化策）への取り組み

- ・OTM導入等による現金事務効率化
- ・テレビ会議システムの導入
- ・タブレット端末の活用・機能強化支援

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献への取り組み

- ・農業応援金融商品の企画・販売
- ・移動店舗車の配備等

以下に、平成29年度上半期の主な取り組み内容を紹介します。

●農業所得増大と地域活性化への取り組み

県内JAの「担い手金融リーダー」と一緒に農業者のみなさまを訪問する「出向く活動」の実践に加え、新農業人フェアや農機展示会における農業資金相談ブースの出展などにより、農業資金や農業経営に関する相談に対応しております。

また、農業経営の金融負担の軽減に向けて、農業近代化資金やアグリマイティ資金等の保証料助成事業を実施しました。

●JAによる組合員等への訪問活動強化に資する 環境整備(効率化)への取り組み

JAの信用事業運営の合理化への取り組み支援として、JA店舗へのオンラインキャッシュ等の導入をサポートしました。今後も、システム導入・事務効率化を通じた窓口取引の迅速化・堅確化により、組合員および利用者のみなさまのサービスの向上に努めます。

●農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献への取り組み

JAバンク岩手では、「一人ひとりが叶えたい夢、JAバンク岩手が応援します」をキャッチフレーズに、定期積金「カナエール」の取り扱いを開始しました。本商品の販売開始にあたり、今年デビューする岩手の新ブランド米「金色の風」など県産米3種を特典とした販売開始記念キャンペーンを展開しました。本商品を通じて、県産米のおいしさを広く知っていただくとともに、県産農産物の消費拡大、岩手県農業の振興に貢献します。



上半期の経営状況

■主要勘定の状況

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
貯 金	873,747	828,291	889,516
貸 出 金	153,811	164,016	154,718
有 価 証 券	138,028	132,792	126,775
預 け 金	632,762	580,773	658,277

[注] 1. 貯金には、譲渡性貯金を含んでおります。
 2. 有価証券には、金銭の信託を含んでおりません。

■損益の状況

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
業 務 純 益	1,099	1,341	838
経 常 利 益	1,282	1,271	1,235
当 期 剰 余 金	931	980	896

[注] 業務純益とは、事業粗利益から経費および一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

■自己資本比率の状況

(単位：百万円、%)

		平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
コア資本に かかる基礎項目	会員資本	35,861	35,318	36,215
	引 当 金	2,111	2,172	2,159
	適格旧資本調達手段	5,223	4,196	3,194
コア資本にかかる調整項目		15	20	18
自己資本総額		43,180	41,666	41,551
リスク・アセット等計		239,582	257,739	265,508
自己資本比率		18.02	16.16	15.64

有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区 分	平成28年9月末			平成29年3月末			平成29年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	129,383	138,028	8,645	125,721	132,792	7,070	120,184	126,775	6,591
合 計	129,383	138,028	8,645	125,721	132,792	7,070	120,184	126,775	6,591

【注】 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、その他の有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区 分	平成28年9月末			平成29年3月末			平成29年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,000	1,001	1	2,000	2,003	3	3,000	2,989	△ 10
合 計	1,000	1,001	1	2,000	2,003	3	3,000	2,989	△ 10

【注】 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。取得価額は、その他の金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	302	285	274
危険債権	2,773	3,153	3,043
要管理債権	—	—	—
小 計	3,076	3,439	3,317
正常債権	151,698	161,571	152,409
合 計	154,775	165,011	155,726

【注】 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状況および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権で、注1および注2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
 4. 正常債権とは、債務者の財務状況および経営成績に特に問題ないものとして、注1、注2および注3に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

リスク管理債権（単体）

(単位：百万円)

区 分	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
破綻先債権額	0	—	—
延滞債権額	3,018	3,386	3,265
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計 (A)	3,019	3,386	3,265
担保・保証による保全額(B)	1,118	1,214	1,197
個別貸倒引当金引当額(C)	1,504	1,775	1,722
担保・保証等控除後債権額 (A-B-C)	396	396	345

【注】 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分は除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。
 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2および注3に掲げるものを除く。）をいいます。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、合計増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。
 ※構成比は100に調整しております。



プロフィール（平成29年9月30日現在）

名 称／岩手県信用農業協同組合連合会
所 在 地／岩手県盛岡市大通一丁目2番1号
設 立／昭和23年8月14日
貯 金 残 高／8,895億円（譲渡性貯金含む）
貸 出 金 残 高／1,547億円
自己資本比率／15.64%
職 員 数／92名

2017 JA岩手県信連 上半期の概況

JA岩手県信連 総務企画部
〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号
TEL 019-626-8700
URL <https://www.jaiwate.or.jp/jabank/shinren>

平成29年12月発行

表紙／観音山からの眺望（花巻市）

